

## 第33回北九州市迷惑行為防止推進協議会 議事録

■日時：令和4年10月20日（木）14:00～15:25

■場所：北九州市役所5階 特別会議室A

■出席委員：6名（敬称略）

会長：大坪

副会長：佐方

委員：大下・小松・中本・藤崎（50音順）

■全体進行：安全・安心都市整備課長

■内容：

### 1 開会

- ・ 委員、出席者紹介
- ・ 開会挨拶（谷山 市民文化スポーツ局 安全・安心担当理事）

### 2 議事

- ・ 「北九州市迷惑行為防止基本計画（第3次計画）」における主な取組みについて
- ・ 令和4年度実施事業計画
- ・ 意見交換

※内容は以下、審議記録のとおり

## 審議記録（要旨）

### 「北九州市迷惑行為防止基本計画（第3次計画）」における主な取組み・令和4年度事業実施計画についての意見

#### 【委員意見】

○路上喫煙者は喫煙が習慣となっており、巡視に関係なく路上で喫煙しているのではないか。

#### 【会 長】

○重点地区で喫煙する人は、ほとんどが路上喫煙のルールを知らないと思われるため、これまで、より徹底した周知啓発の必要性を議論し、対応してきている。

○この結果、巡視日数自体が当初から減少しているが、そのことを考慮しても、過料処分適用者は減ってきている。

○巡視員が巡視していない重点地区周辺でも、路上喫煙率は重点地区同様下がってきており、路上喫煙に対するマナーアップは成功している。

○ただし、モラル・マナーアップ関連条例の認知度は年々減少しているため、北九州市への転入者が多い3～4月頃に、重点的に周知啓発を行っている。

#### 【事務局】

○令和3年度に実施した市政モニターアンケートの結果では、条例を知っていると回答した人が47.3%、知らないと回答した人が52.7%で、後者の方が多かった。

### 意見交換

#### 【委員意見】

○自分の勤務先の周辺は、放置自転車はほとんどなくなっている。駐輪場がかなり増えてきたためと思うが、今後も増やしていくのか。

#### 【事務局】

○大々的に新しくつくっていくという話は聞いていない。路面標示や放置自転車の撤去、あるいは放置しないよう警告し既存の駐輪場を利用してもらうことにより、違法な駐輪がなくなってきている。

#### 【会 長】

○平成22年度当初の年間7,000件から、令和に入り400件程度まで減少している。モラル・マナーとして、駐輪に対する市民意識が高くなってきていることがベースにあるように思う。

#### 【委員意見】

○歩道で電動キックボードを使用することは問題ないのか。

#### 【事務局】

○電動キックボードは、原付バイクと同じ扱い。車道しか走れず、ヘルメット着用も必須である。

○法改正により、ヘルメットの着用不要や条件付きでの歩道走行が可能になると、新たな迷惑行為として検討する必要があるかもしれない。

#### 【委員意見】

○迷惑行為防止啓発用チラシに、迷惑行為の一つとして「公共の場所において車両又は歩行者の安全な通行を妨げ、球戯、ローラー・スケートその他これらに類することをすること。」と書いてあるが、車両又は歩行者の安全な通行を妨げなければ乗ってよいのか。

#### 【事務局】

○道路交通法上、人のいない場所で、ローラー・スケートで遊ぶ分には支障がないと思う。

#### 【副会長】

○新しい発想や違う発想を取り入れたり、路上喫煙等の件数がゼロなることを目指したりするのであれば、他の自治体に調査に行ってもよいのではないか。

○歩きスマホのように、私たちの生活スタイルも変わってきているので、条例も何らかの改正をする時期に来ているのではないか。

#### 【会長】

○時代とともに迷惑行為を取り巻く状況も変わってきているので、改正を検討できないか、担当部署に伝えることはできる。

#### 【事務局】

○歩きスマホについて条例で定めている都市は複数ある。条例制定により、抑制する効果は出ているのだろうと思う。

#### 【委員意見】

○広報はどのようにやっているのか。

#### 【事務局】

○条例で示されている迷惑行為14項目については、駅前等でのビラ配り、イベントでのチラシ配布やポスター掲示などにより啓発をしている。特に、重点地区における禁止事項4項目については、路面標示や看板設置等で注意喚起している。

○さらに、ホームページの掲載や黒崎及び小倉駅前のペDESTリアンデッキでの4か国語の音声アナウンス等、それ以外の地区でも継続的に啓発をしている。

#### 【委員意見】

○小学校の児童を対象にした取組みは何か行っているのか。

#### 【事務局】

○毎年、小学6年生対象のモラル・マナーアップ道徳教材を小学校に配付し、モ

ラル・マナーアップの授業をしてもらうようお願いしている。それを踏まえ、標語コンクールに応募してもらっている。

○他にDVD等を作り、学校に貸し出したりもしている。

**【委員意見】**

○迷惑行為防止の対象が広いため、検討事項を絞った方がいい。

○観光客、特にインバウンドを対象とした啓発は、重点的に考えた方がいいと思う。

○SNSを使った手法が有効ではないか。また、キャッチコピーを作るのも良いと思う。